

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社グローベルス
【英訳名】	GR0-BELS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 カーティス・フリーズ
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03 (3470) 8411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田端 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03 (3470) 8411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田端 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社グローベルス横浜支店 (神奈川県横浜市西区平沼一丁目3番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	4,973,196
経常損失(△) (千円)	△238,601
四半期純損失(△) (千円)	△278,934
四半期包括利益 (千円)	△278,934
純資産額 (千円)	3,495,607
総資産額 (千円)	10,021,547
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.58
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	34.9

回次	第111期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△2.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第111期第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間、前連結会計年度および前第3四半期連結会計期間の記載はしておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、グローバルス横浜特定目的会社に優先出資を行い子会社といたしました。これにより当社グループは、当社および連結子会社1社により構成されることとなりました。なお、増加した子会社は以下のとおりであり、当社グループの事業内容について、重要な変更はありません。

(不動産販売事業 マンション分譲)

グローバルス横浜特定目的会社 特定資産の譲受けならびにその開発、管理および処分。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災発生に伴う景気の落込みからは持ち直しの動きがみられたものの、欧州債務問題をはじめとする海外経済の減速や長引く円高の影響を受け、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

首都圏分譲マンション市場におきましても、震災の影響や長引く不況により、雇用情勢や所得環境が引き続き低迷し、楽観視できない厳しい状況となりました。

このような事業環境のもと、当社グループにおいては、当社の株式上場50周年を冠した、「上場50周年ありがとうキャンペーン」を実施し、販売活動を推進するとともに潜在需要の掘り起こしに努めてまいりました。また、平成23年12月に、当社の戦略上の重要エリアである横浜市における、新規マンション・プロジェクトの開発等を目的とする「グローバルス横浜特定目的会社」への優先出資を行い子会社化いたしました。これにより、当第3四半期より従来の単体決算より連結決算へ移行いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は49億73百万円、営業損失は1億30百万円、経常損失は2億38百万円、四半期純損失は2億78百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①不動産販売事業 マンション分譲

マンション分譲事業は当社の主力事業であり、主に首都圏にて一般顧客向けにマンションを販売しております。

販売状況につきましては、当第3四半期連結累計期間において133戸、46億71百万円の新規契約を行うとともに、売上高は139戸、48億81百万円、セグメント利益(営業利益)は1億12百万円を計上しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における契約済未引渡残高は160戸、50億53百万円であり、未契約完成商品の残高は26戸、12億67百万円となっております。

また、第4四半期連結会計期間以降に竣工する商品準備高として551戸、198億35百万円(販売開始商品261戸、うち156戸は契約済)を確保しております。

②不動産販売事業 土地建物

当社は、マンション分譲事業を主力事業としておりますが、宅地および戸建住宅の販売や建物の1棟販売も行っております。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、戸建2棟を引渡し、売上高は62百万円、セグメント利益(営業利益)は9百万円を計上しております。

③その他

その他につきましては、不動産賃貸事業が主であり、首都圏および近畿圏にて当社が所有しているマンション等を、一般顧客向けに賃貸しております。当事業につきましては、主力のマンション分譲事業への経営資源の集中を図るため、段階的に整理・縮小する基本方針を決定したことに伴い、最適売却条件を探りつつ適時売却処分を進めております。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、29百万円の売上高、16百万円のセグメント利益(営業利益)を計上しております。

なお、当第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較については記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、100億21百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金5億33百万円、販売用不動産等のたな卸資産85億84百万円、未竣工物件に係る広告宣伝費等の前払費用2億75百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、65億25百万円となりました。主な内訳は、プロジェクト資金等の調達による借入金57億56百万円、契約済未引渡物件に係る手付金等の前受金3億42百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、34億95百万円となりました。主な内訳は、資本金11億40百万円、資本剰余金25億47百万円、利益剰余金△1億円等であります。

なお、当第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末との比較については記載しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

①連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

②提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 契約及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、契約および販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,000,000	67,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000 株であります。
計	67,000,000	67,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	67,000,000	—	1,140,000	—	140,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 865,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,069,000	66,069	—
単元未満株式	普通株式 66,000	—	—
発行済株式総数	67,000,000	—	—
総株主の議決権	—	66,069	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権1個）および証券保管振替機構名義の株式が11,000株（議決権11個）含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社グローバルス	東京都渋谷区千駄ヶ谷 一 丁目30番8号	865,000	—	865,000	1.29
計	—	865,000	—	865,000	1.29

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。
なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 事業部門担当	専務取締役 事業部門担当兼横浜支店長	遠藤 一也	平成23年10月1日
取締役 横浜支店担当兼横浜支店長	取締役 業務推進部担当	中村 安信	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る連結貸借対照表ならびに前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書については記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	533,055
売掛金	5,280
販売用不動産	1,260,253
仕掛販売用不動産	6,026,169
開発用不動産	961,640
繰延税金資産	100,900
その他	684,213
貸倒引当金	△2,311
流動資産合計	9,569,201
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	163,378
工具、器具及び備品（純額）	2,241
土地	114,648
リース資産（純額）	1,560
有形固定資産合計	281,828
無形固定資産	
ソフトウェア	1,520
その他	76
無形固定資産合計	1,597
投資その他の資産	
投資有価証券	69,835
繰延税金資産	3,900
その他	100,455
貸倒引当金	△5,271
投資その他の資産合計	168,919
固定資産合計	452,345
資産合計	10,021,547

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
負債の部	
流動負債	
工事未払金	160,392
短期借入金	2,061,500
1年内返済予定の長期借入金	3,122,135
未払法人税等	9,185
前受金	342,800
賞与引当金	14,230
その他	98,532
流動負債合計	5,808,775
固定負債	
長期借入金	573,014
退職給付引当金	97,934
役員退職慰労引当金	34,850
その他	11,365
固定負債合計	717,163
負債合計	6,525,939
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,140,000
資本剰余金	2,547,956
利益剰余金	△100,554
自己株式	△91,794
株主資本合計	3,495,607
純資産合計	3,495,607
負債純資産合計	10,021,547

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	4,973,196
売上原価	4,325,390
売上総利益	647,805
販売費及び一般管理費	778,477
営業損失(△)	△130,671
営業外収益	
受取利息及び配当金	151
違約金収入	15,100
受取事務手数料	5,900
販売費用戻り高	3,322
貸倒引当金戻入額	758
その他	3,812
営業外収益合計	29,044
営業外費用	
支払利息	115,590
株式交付費	2,865
その他	18,518
営業外費用合計	136,974
経常損失(△)	△238,601
特別利益	
固定資産売却益	1,797
投資有価証券売却益	10,000
特別利益合計	11,797
特別損失	
固定資産売却損	1,937
減損損失	19,549
災害による損失	17,717 ※1
特別損失合計	39,204
税金等調整前四半期純損失(△)	△266,008
法人税、住民税及び事業税	3,825
法人税等調整額	9,100
法人税等合計	12,925
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△278,934
四半期純損失(△)	△278,934

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△278,934
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	—
四半期包括利益	△278,934
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△278,934
少数株主に係る四半期包括利益	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに取得したグローバルス横浜特定目的会社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,000千円減少し、法人税等調整額は6,000千円増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は6,000千円減少し、法人税等調整額は6,000千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

一般顧客の住宅購入民間ローン債務につき、融資元金融機関の債権保全抵当権設定登記完了までの期間、当社が融資元金融機関に負う連帯保証債務

	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
一般顧客	3名	88,767千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 災害による損失

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	東日本大震災により被災した販売済 物件に係る修繕費等の費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	8,056千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年9月28日付で、プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド、シェアホルダーズ コンセンサス ファンド エル・ピーおよびペトラス プロスペクト エル・エル・シーから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が140,000千円、資本準備金が140,000千円それぞれ増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,140,000千円、資本剰余金が2,547,956千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	不動産販売事業 (マンション 分譲)	不動産販売事業 (土地建物)	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,881,004	62,518	4,943,522	29,674	4,973,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,881,004	62,518	4,943,522	29,674	4,973,196
セグメント利益	112,521	9,070	121,592	16,787	138,379

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業およびその他の附帯事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	121,592
「その他」の区分の利益	16,787
全社費用(注)	△269,050
四半期連結損益計算書の営業利益	△130,671

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、賃貸マンションについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,865千円であります。

「不動産販売事業（マンション分譲）」セグメントにおいて、常設マンションギャラリーについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては17,684千円であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(△)(千円)	△278,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△278,934
普通株式の期中平均株式数(株)	60,897,868

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社グローベルス
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローベルスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローベルス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。